

ちいきそらぞら



第2号

2006.12.15

主な内容

'06雑感	理事長 松井 進…… 1	活動状況報告…………… 4
	新潟県土木部長 金子 博…… 2	(平成17年12月～平成18年11月まで)
	新潟県危機管理監 鶴巻 嗣雄…… 2	防災業務の応援に関する協定…………… 6
	副理事長 五十嵐英輝…… 3	編集後記…………… 6
	河川情報モニター実施報告…………… 3	



'06 雑感、ご協力ありがとうございました

理事長 松 井 進

会員の皆様におかれましては、日頃当法人の運営に献身的なご協力を賜り感謝申し上げます。'03年の設立以来アツという間の3年が過ぎました。建設関連を取り巻く環境は厳しさを増すばかりです。公共事業費の削減は通年化し、入札制度の改革、落札価格の低落など時代が大きく変革しています。災害復旧が終わった後は、お先き真っ暗闇で少しの明かりも見えません。会員各位のご苦勞をひしひしとを感じるこの頃です。

年度末に建設技術センター内に移転し、4月より事務職員の採用など運営の充実をはかるとともに、県との防災業務の応援に関する協定の締結、助成事業、河川情報モニターの受託、また土木協会の解散にともなう寄付金の受領、全建の業務受託、物品の販売などをおこなってまいりました。寄付金やこれらの業務で協会の運営がようやく資金的にも安定しつつあります。

初めて県と契約した河川情報モニターの事業では、暑い時期にもかかわらず、会員約130人（延べ人員約500人）の協力をいただき無事成果を収めることが出来ました。来年は一層スムーズに遂行できるよう反省点を含め検討してまいりたいと思います。ご協力が有難うございました。

若い会員の方々も多数入会され、年数も過ぎた事から、役員の改選をおこない、新しい体制で法人の運営を進めて行きたいと思っております。設立以来ご苦勞された役員の方々に敬意を表します。法人の運営には県ご当局の支援、活用はもとより、会員ならびに賛助会員各位の経験、技術、意欲、協力が頼りであります。引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

■会員数

会員区分	設立総会時 H15. 6月(名)	平成16年度 H16. 11月(名)	平成17年度 H17. 11月(名)	平成18年度 H.18.11月(名)
正 会 員	164	204	220	252
賛助会員	個人	6	3	2
	法人	—	209	207
計	164	419	430	459



NPO法人にいがた地域創造センターの御協力に感謝します

新潟県土木部長 金子 博

特定非営利活動法人にいがた地域創造センターの会員の皆様には、日ごろから本県の土木行政の推進に御理解と御協力を頂いておりますことに感謝申し上げます。

また、一昨年の豪雨災害及び中越大震災の際には、被災状況の把握等についてご協力をいただき、ここにあらためて御礼申し上げます。

さて、本県では、一昨年からの災害の教訓を踏まえ、県民の皆様方が安全で安心して暮らせるよう、「災害に強いふるさとづくり」を目指して、ハード・ソフト両面からの総合的な防災対策に取り組んでいます。

その一環として、河川管理施設の異常箇所等の巡視を地域の方々をお願いしてきた「河川情報モニター」を拡充し、本年度から、貴センターからもご協力をいただいたところです。平常時の巡視結果から洪水時の重点巡視箇所を把握し、洪水時の迅速な対応の準備ができ、また、出水期前の巡視記録が整理されることにより、災害査定を円滑に進めることができました。ご協力を感謝申し上げますとともに、今後とも、モニター制度のより効果的な活用に努めていきたいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

また、本年3月には、県と貴センターとの間で、「防災業務の応援に関する協定」を締結させていただき、災害予防のために必要な施設状況の調査、災害発生時における県管理公共施設の被災状況の調査などについて、応援業務を行っていただくことになりました。ご協力に対し、重ねて御礼を申し上げます。

会員の皆様の知識、経験を生かしたこうした活動を通じ、本県の土木行政に対する御支援を引き続きお願い申し上げますとともに、貴センター並びに会員の皆様のますますのご活躍、ご発展を祈念しましてご挨拶といたします。



安全安心な新潟県の実現のための連携体制づくりを目指して

新潟県危機管理監 鶴 巻 嗣 雄

特定非営利活動法人にいがた地域創造センターの皆様におかれましては、日ごろ本県の防災施策に対し、御理解と御支援をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、本県におきましては、平成16年の7.13新潟豪雨災害や新潟県中越大震災などの教訓を踏まえ、地域防災計画の見直しや危機管理防災センターの整備などの防災施策に取り組んでいるところです。その推進に当たりましては、行政の取組だけではなく、住民、地域、県・市町村等の防災関係機関のそれぞれの役割分担と責任を明確にした上で、自治体間や事業者団体、ボランティア等との協力体制を強化しながら取り組んでいくことが必要であり、NPOなど地域で活動されている防災関係団体との連携も欠かせないものと考えております。

このような観点から、他県との相互応援協定や事業者団体などとの食料品や生活必需品の提供などに関する協定の締結を進めているところですが、貴センターとは、災害予防のために必要な施設の状況の調査、県管理公共施設の被災状況の調査などについて御協力をいただけるということで、今年の3月に「防災業務の応援に関する協定」を締結させていただいたところです。

今後、貴センターをはじめとする各種団体と連携を図りながら、国、市町村などの防災関係機関と共に、それぞれの役割を適切に果たしながら、安全安心な新潟県の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、一層の御支援、御協力をいただけますようお願いいたします。



NPO法人にいがた地域創造センターのこれから

副理事長 五十嵐 英 輝

会員の皆様には、日頃からセンター活動に対しまして、ご理解とご支援を頂きまして心より感謝申し上げます。平成10年に特定非営利活動促進法が制定され、公益の増進を目的に活動するNPO法人が誕生しました。経済成長が安定期に入り、少子高齢化、情報化、国際化が進んでいます。平成19年には外需主導の企業業績の好調が続き、税収増が見込まれそうですが、依然として財政難が続いています。住民参加による社会資本整備、地域活性化、災害救援、維持管理に社会活動が広まり、住民の期待も大きく、少ない財源で行政を推進したい行政側の期待も大きくなっています。

当センターは、平成15年10月に新潟県から認証を受け設立されました。以来、各地区振興局の振興行事に参加してきました。平成16年発生 of 7.13新潟豪雨災害、10月の新潟県中越大地震には災害応援により知事より感謝状を授与されました。平成17年には、社団法人新潟県土木協会が時代の変化と資産状況から発展的解散をされ、当センターが財産及び意志の譲渡を受けました。責任の重さを感じております。当センターに対する期待は住民、行政、共に大きいと考えられますが、活動となりますと常勤の業務スタッフがいませんので有識OBが会社をお願いしてのボランティア活動が現状です。活動を活発化するには、資金が必要ですが収入源は、1.会員からの会費、2.寄付金、3.事業収入、4.自治体からの助成金の4つが考えられます。現在当センターは会員からの会費で運営されています。NPO法人の事業には自主事業と行政などからの委託事業が考えられますが、資金不足とスタッフ不足が今後の課題です。

地域住民の生活向上には、活力と特色ある地域づくりが大切です。財源不足のなか住民との充分な話し合いを行い、住民の理解と協力を得ることが必要になってきました。行政のスリム化が進むなど公的なサービスの担い手として、NPOが活躍する余地は広がると考えられます。これからの社会資本の整備は、地域に住む人が快適に生活できる空間を住民が考え、行政が支援をするシステムが大切になってきました。住民と行政に対しては中立で、諸団体とは共創で活動を行いたいものです。会員の皆様のセンター活動は楽しく「しがいい」「やりがい」「生きがい」が感じられる活動をしたいものです。県当局の活用、支援には早く体制を整え、対応したいと思っております。今後一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

河川情報モニター実施報告

事務局

NPO法人にいがた地域創造センターでは、県当局から依頼を受け、平成18年の出水期（6月～9月）、指定された河川の巡視を行いました。以下報告いたします。

経 過

新潟県では、近年の度重なる水害を契機に、洪水時の的確な状況把握のためには、平常時から危険箇所等を把握しておく必要があるとして、H17年度に社会資本維持管理計画における河川巡視計画を策定、H18年度からその実施に入りました。

その一環として、従来、区長等「地域の代表者」的な方に依頼してきた河川情報モニターの従来分の他、拡充分をH18年3月、当NPO法人が泉田県知事と締結した「防災関係業務の応援に関する協定」の〔趣旨〕にある……行政的視点及び技術的見地を有する当法人……を適任として依頼を受けたものです。

当NPO法人では去る4月27日、旧土木事務所単位に「地区担当者」を選任し、土木部河川管理課の担当者の同席のもと「河川情報モニター事業に係わる説明会」を開催、その準備に入りました。

そして、5月下旬、各地域振興局長からの依頼を受けた形で、全県下で「新潟県河川情報モニター設置要綱」にもとづき、平常時の河川巡視（6月～9月の4ヶ月間一月1回）を実施したものです。

参加いただいた会員の皆様には色々とお苦勞をおかけいたしました。ありがとうございました。

(各地区(旧土木事務所単位)別状況・別表のとおり)

来年に向けて

県当局から河川情報モニター事業を受け、河川巡視を実施した結果、今後、解決すべき課題や改善点が見受けられたので、実施状況、巡視結果報告と県の対応状況、県当局に対する要望、NPO法人事務局に対する意見・要望等を先日、地区担当者に会員の意見・要望をとりまとめたいただきアンケートに回答していただいたところであります。

現在、とりまとめ中であり、今後、まとめ次第、検討を加え、県当局(窓口・県土木部河川管理課)と協議の予定です。

来年もよろしくお願ひ致します。

平成18年6月～9月の河川情報モニター活動状況

旧土木事務所	河川巡視 河川数	河川巡視 実施延長 (km)	各月の 実施人員 (名)	6月～9月 延人員 (名)
村上	12	15.4	4	16
新発田	2	15.1	11	44
新津	30	101.6	22～24	92
津川	4	13.0	2	8
新潟	6	31.0	3	12
巻	7	56.0	7～8	30
三条	11	46.3	7	28
長岡・与板	13	87.5	16	64
小千谷	8	21.9	4	16
魚沼(小出)	2	16.0	3～4	14
十日町	3	20.0	6	24
南魚沼(六日町)	2	20.5	4	16
柏崎	3	24.0	7～8	31
上越・安塚	10	61.9	12～14	52
糸魚川	10	20.0	5～7	26
相川	7	31.6	6	24
合計	130	589.2	119～128	497

活動状況報告

(平成17年12月～平成18年11月まで)



■ 平成17年

12.5 第6回理事・部会長会議

平成17年度通常総会、講演会及び懇親会

新潟ワシントンホテル

来賓28名 正会員108名

賛助会員50名

● 総会

- ・平成16年度事業報告及び収支決算の承認について
- ・平成17年度事業計画及び収支決算(案)
- ・新潟県土木協会解散に伴う事業移譲同意書等について

- ・定款第51条(残余財産の帰属)の変更について

● 講演会

講師：衆議院議員長島忠美氏

(前山古志村長)

演題：「中越大震災を教訓として」

● 懇親会

■ 平成18年

2.10 県土木部との意見交換会

県庁（NPO法人にできる補完業務等について）

15名参加

2.28 第7回理事会

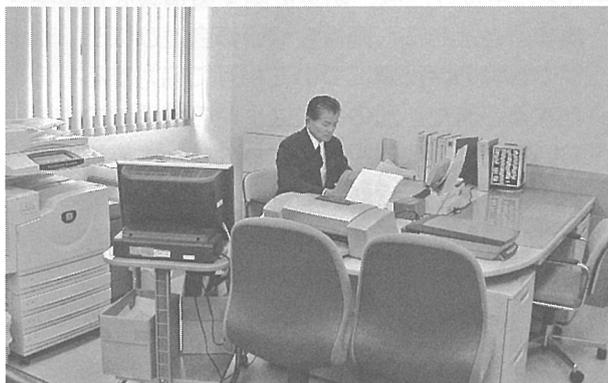
（技術士センタービル）

3.22 事務室移転

（県建設技術センター3階）

3.29 新潟県知事（泉田裕彦氏）と「防災業務の応援に関する協定」を締結

4.1 吉田敦事務員採用



4.21 新潟県土木関係職員配置図・配布

（平成18年4月1日時点）

4.22 第19回新潟県都市緑化フェア後援・記念植樹

（新潟県スポーツ公園 11名参加）



4.27 河川情報モニター事業説明会

（県建設技術センター 20名参加）



5.13 花のみちづくり事業へ助成

（いいがた道の研究会：代表 佐藤克広氏）

6名参加 県道月岡停車場・月岡線



5.30 県・各地域振興局から河川情報モニター（出水期）業務の依頼を受ける

（6月1日～9月30日（1回以上/月）

河川情報モニター活動

131河川 136名/月…延べ497名）



6.22 福島県のNPO法人「うつくしま保全センター」平成18年度総会・記念講演会に講師派遣

講師：平沢修爾会員

演題：「土木を活かしたNPOと災害支援のありかた」（福島グリーンパレス・2名参加）

10.23 新潟県中越大震災2周年合同追悼式

（長岡市立劇場）

松井理事長出席



11.15 第8回理事・監事会議

（ウェルシティ新潟）

防災業務の応援に関する協定

(趣旨)

第1条 この協定は、新潟県地域防災計画に基づき、新潟県が行政的視点及び技術的見地を有する特定非営利活動法人にいがた地域創造センターに対し、県の地域における災害の予防、応急対策及び災害復旧等を含めた総合的な地域防災に関する応援を要請する時の必要な事項について定める。

(応援要請の窓口)

第2条 新潟県知事(以下「甲」という。)及び特定非営利活動法人にいがた地域創造センター理事長(以下「乙」という。)はあらかじめ応援業務に関する連絡担当者を定め、速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。

(応援業務の種類)

第3条 応援業務の種類は次のとおりとする。

- (1) 災害予防のために必要な施設状況の調査並びにその内容の広報等
- (2) 県管理公共施設の被災状況の調査等(簡易な応急復旧工法の提案など)
- (3) 前各号に定めるもののほか、特に必要な緊急業務並びに応急業務

(応援要請の手続き)

第4条 甲は、乙に応援の要請を行うに当たっては、次の事項を文書により連絡する。ただし、緊急の場合は電話等によることが出来る。この場合において、甲は後に前記文書をすみやかに乙に送付しなければならない。

- (1) 応援の場所
- (2) 被害の状況
- (3) 応援業務の内容
- (4) その他必要な事項

(協力)

第5条 乙は、甲から要請を受けたときは、速やかに乙の会員を動員する。

(費用の負担)

第6条 甲の要請により、乙の会員が応援業務に要した費用は、甲が負担する。

(資料の交換)

第7条 甲及び乙は、この協定に基づく応援業務が円滑に行われるよう、随時次の資料を交換するものとする。

- (1) 地域防災計画
- (2) 連絡担当者及び補助者の職、氏名並びに連絡方法等
- (3) その他必要な事項

(平常時の応援)

第8条 甲及び乙は、防災に関する情報を適宜交換するとともに、講習会や研修会並びにシンポジウム等の諸行事について相互に協力するものとする。また、乙の会員は平時の諸活動の中においても、行政的視点により公共土木施設の機能の異常について注視し、必要に応じてその管理者へ情報提供をするものとする。

(その他)

第9条 この協定に定めのない事項で特に必要が生じた場合は、その都度甲乙が協議して定めるものとする。

(適用)

第10条 この協定は、平成18年3月29日から適用する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

平成18年3月29日

甲 新潟県
代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

乙 特定非営利活動法人
にいがた地域創造センター
理事長 松井 進

編集後記

会報第2号の発行は、平成18年度の総会開催時という設定でしたので、早めに企画をと思いながら、結局はすべりこみでした。

今回は「会員の声(仮称)」欄を設けたいと考えています。(Y)



特定非営利活動法人(NPO法人)

にいがた地域創造センター会報

第2号 平成18年(2006)12月15日発行

〒950-1101 新潟市山田2522-18
(財)新潟県建設技術センター内3階

TEL/FAX (025)267-4877

理事長 松井 進